

予 算 総 体 説 明

まず始めに、本市の令和3年度予算編成に当たっての「国の動向」と「地方財政を取り巻く環境」について、概略を御説明いたします。

国は昨年12月8日に閣議決定した「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」の実行等のため、総額19.2兆円の歳出を追加する第3次補正予算を成立させました。また、令和3年度一般会計予算では、「第3次補正予算と合わせ、感染拡大防止に万全を期しつつ、中長期的な課題にも対応する予算」として、過去最大の106.6兆円を計上しています。

次に、地方財政について申し上げます。

地方財政計画の規模は、投資的経費や給与関係経費の減などにより、前年度に比べ0.9兆円減の89.8兆円となっています。

地方税と地方交付税の動向については、地方税は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度に比べ2.9兆円減の38.1兆円、地方交付税は、地域デジタル社会推進費の創設などにより、前年度に比べ0.9兆円増の17.4兆円、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税の総額は、地方の財源不足に対応した臨時財政対策債の増発により、前年度に比べ3.2兆円増の22.9兆円となっています。

続きまして、本市の令和3年度予算について御説明いたします。

まず、各会計の予算規模でございます。

一般会計	97,346,000千円
特別会計	53,807,981千円
企業会計	25,115,527千円
総 計	176,269,508千円

となり、令和2年度の当初予算と比較しますと、一般会計は3.0パーセントの減、特別会計は2.2パーセントの減、企業会計は1.0パーセントの減となっています。

一般会計につきましては、天応中学校の移転整備（4.1億円）や、学校耐震化の推進（11.5億円）、子ども・子育て支援給付の増（4.5億円）といった増要因がございます。一方で、復旧事業の進展に伴い、災害復旧事業の減（▲21.6億円）や、災害公営住宅の整備完了（▲9.4億円）、社会福祉施設等に対する整備助成の減（▲5.6億円）などにより、令和2年度を下回る予算規模となりました。

また、国の「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」に対応し、

令和3年度予算と一体的に実施する事業として、新型コロナウイルス感染症対策や国土強^{じん}韌化に資する公共事業など、事業費19.7億円の増額と、その他10.3億円の減額を併せた総額9.4億円の補正予算案を、この3月定例会へ提案しております。

特別会計につきましては、全体で2.2パーセントの減となっています。これは、国民健康保険事業（事業勘定）における保険給付費の増（7.6億円）や、臨海土地造成事業における市債の借換え等に伴う市債償還の増（5.7億円）といった増要因がございますが、介護保険事業（保険勘定）における保険給付費の減（▲15.4億円）や、内陸土地造成事業における市債償還の減（▲4.2億円）などによるものでございます。

また、企業会計におきましては、全体で1.0パーセントの減となっていますが、これは水道事業、下水道事業におきまして、建設改良費が減少したことなどによるものでございます。

それでは、令和3年度予算について、その概要を3点、申し上げます。

1点目は、「未来の呉市を見据えた投資」でございます。

令和3年度予算は、新たに策定いたします第5次呉市長期総合計画の初年度でございます。本市の将来都市像である「誰もが住み続けたい、行ってみたい、人を惹きつけるまち『くれ』」の実現に向けて必要な施策への重点投資を図っておりますが、令和3年度に実施する新規・拡充事業を中心に基本構想に掲げた八つの政策分野に沿って、御説明いたします。

まず、「子育て・教育分野」でございます。

子育てに関する各種手続を案内しております「子育て手続きナビ」を発展させ、オンラインで子育て支援手続が可能になるWeb申請サービスを導入します。さらに、行政や民間等の子育てに役立つ情報等を掲載する「くれ子育てねっと」をリニューアルします。また、不育・不妊症治療費に係る助成制度の創設・拡充などを図ります。

これらにより、妊娠・出産・子育て支援の充実に取り組みます。

このほか、児童生徒の学習の場や地域住民の避難場所である学校施設につきまして、安全な教育環境を確保するため耐震化を推進するほか、天応中学校を義務教育学校として整備するなど、学校教育の充実に努めてまいります。

続いて、「福祉保健分野」でございます。

後期高齢者に対するきめ細かな支援を行うため、個別訪問等による重症化予防や通いの場での健康相談等について、実施圏域を市内全域に拡大するなど、健康づくりを

推進します。

また、高齢者・障害者・児童福祉等に関し、共通して取り組むべき事項等を定める地域福祉計画を策定します。

さらに、認知症の方やその家族が、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域での支援をつなぐ仕組みである「チームオレンジ」を整備するなど、高齢者福祉の推進を図ります。

そして、重度心身障害者等への医療費助成について、新たに精神障害者に対する助成を開始するなど、障害者福祉の推進を図ります。

このほか、生活困窮者の家計改善に向けた支援を行うため、新たに家計改善支援員を配置するなど、生活困窮者の支援に取り組んでまいります。

続いて、「市民生活・防災分野」でございます。

安芸灘地域に居住する子育て世帯を対象にした安芸灘大橋利用助成を引き続き実施します。さらに、東部地区（広市民センター）において外国人総合相談窓口を運営します。これにより、外国人の方々に便利な生活を提供します。

また、高齢者の世帯を対象に迷惑電話防止機能付き固定電話機の購入に係る助成制度を創設するなど、安全・安心な生活の確保に取り組んでまいります。

そして、第4次くれ男女共同参画基本計画策定に向けて市民アンケート調査を実施するなど、人権尊重を推進するとともに、女性が一層活躍できるよう努めてまいります。

また、川尻地区の防災行政無線の機器更新や、土砂災害等のハザードマップのWeb版作成など、防災・減災に向けた体制の強化を図ります。

そして、常備消防や、消防団、自治会などが教育訓練施設として活用できる大規模災害対応訓練施設を新たに整備するなど、消防・救急機能の強化に努めてまいります。

このほか、災害時においてもホームページの情報更新を可能にするサーバのクラウド化を実施します。さらに、復興応援呉ご当地キャラ祭の開催など、国内外との多様な交流機会の充実に取り組んでまいります。

続いて、「文化・スポーツ・生涯学習分野」でございます。

地域全体での文化財の保存・活用・継承を推進するため、文化財保存活用地域計画の策定に着手するなど、文化の振興を図ります。

また、安芸灘地域を中心に開催されているスポーツイベントを統一ロゴマークやキャッチコピーなどでブランド化を図る「呉・瀬戸内スポーツブランディング推進事業」に新たに取り組むなどスポーツの振興を図ります。

このほか、中央図書館の利便性向上に向けた環境整備や、生涯学習センター等での講座開設など、生涯学習を推進してまいります。

続いて、「産業分野」でございます。

リノベーションまちづくり事業や起業家支援プロジェクトによる創業支援のほか、くれ産業振興センターの「Bit's 呉」による次世代型ビジネスモデルの支援について、飲食業や小売業等を含めた全ての業種へ対象を拡大します。

さらに、令和2年度補正予算で実施したビジネスモデル転換支援事業補助金に引き続いて、日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区の休止発表に対応するため、新たな事業にチャレンジする中小企業・小規模企業者を支援する国の「中小企業等事業再構築促進事業」の採択を受けた事業者への上乗せ助成制度を創設します。

また、転職等を余儀なくされる方々を対象として、市内企業と転職希望者とのマッチング事業に取り組みます。さらに、脱炭素社会の実現に向けた次世代エネルギーの利活用、普及促進等の基礎調査を実施します。

合わせて、新しい生活様式として都市部の企業に向けたワーケーション誘致活動等を行う「せとうち くれ ワーケーション」などを実施します。

これらにより、地域産業の発展・チャレンジ環境の整備を行うとともに、企業誘致や呉市で操業する企業の一層の投資・雇用環境の整備にも取り組んでまいります。

そして、本市の観光施策の指針となる観光振興計画を策定し、観光関連事業者等への観光意識の醸成を図る講演会を開催するなど、新たな観光推進体制の構築に取り組めます。

さらに、安芸灘地域や音戸・倉橋へ観光客を呼び込むため、農泊の事業化に取り組む地域団体に対して、フォローアップすることを目的に活動費の一部を助成する制度を創設するなど、観光の振興を図ります。

このほか、新たに農業参入する企業に対し、生産施設等の整備に要する経費を助成する制度を創設するなど、農水産業の振興に取り組んでまいります。

続いて、「都市基盤分野」でございます。

国と連携して実施する、そごう呉店跡地・駅前広場の再整備を中心とした第1期開発の開発事業者を選定するプロポーザルを実施します。さらに、将来の自動運転の実装に向けた道路環境の整備を実施します、

合わせて、東京圏からの移住者に対して、新たに県と連携した支援金を支給し移住を促進するなど、安心して住み続けられるまちづくりの推進を図ります。

また、バリアフリー法に基づく国の基本方針の改正を受け、JR吉浦駅の位置付けを含む交通施設等のバリアフリー化の推進に向けた呉市移動円滑化基本構想を改定し

ます。さらに、合併建設計画に位置付けられたJR安芸川尻駅のエレベーターの設置等のバリアフリー化を実施するための基本計画を策定します。合わせて、広島・呉・松山フェリー航路におけるバリアフリータラップを整備するなど移動しやすい交通環境の形成に取り組んでまいります。

そして、川尻地区の市道^{もりようがうち}森要垣内線の安全性の向上を図るため、河川へ張り出している道路の改良及び橋りょうの架け替えを行います。さらに、市道の計画的な予防保全として、道路舗装の長寿命化対策の実施など、道路の整備を進めます。

また、河川災害の事前防災・再度災害防止を図るための河川の改良や^{しゅんせつ}浚渫の実施、急傾斜地の崩壊対策、海岸保全施設整備計画の策定など、河川、砂防・急傾斜、高潮対策を推進します。

そして、中央公園の広域避難場所及び防災中枢拠点としての機能強化を目的とした再整備、道の駅を始めとした呉ポートピアパークの土地利用についての検討など、公園・にぎわい空間の創出に努めてまいります。

また、阿賀マリノポリス等を活用した放置艇対策や、貨物定期航路の誘致に向けたポートセールスの実施など、港湾機能の充実・魅力向上に取り組めます。

このほか、老朽化している配水管を耐震性の高いものへ更新するなど、上下水道の整備にも取り組んでまいります。

続いて、「環境分野」でございます。

脱炭素社会の実現に向けた取組や、市民ニーズの変化に対応した合葬式墓地の整備など、環境の保全に取り組めます。

また、一般廃棄物処理基本計画の策定や、6か所ある、し尿処理施設の統合に向けた前処理施設の建設に着手するなど、循環型社会の形成に努めてまいります。

最後に、「行政経営分野」でございます。

ビッグデータの活用等により地域課題の解決を図るため、市内全域でのスマートシティを推進してまいります。このための庁内推進体制を整備します。さらに、推進基盤となるデータプラットフォーム構築に向けた基礎調査を実施します。また、ICT活用教室を開催し市民の意識醸成を図ります。

合わせて、来庁者の利便性向上と庁内業務の効率化を図るため、本庁舎等の窓口へのタブレット端末を導入するほか、既存システムの見直しを行うなど、デジタル化を推進してまいります。

このほか、広島広域都市圏や広島中央地域連携中枢都市圏などにおける連携事業を実施するなど、都市間交流・連携の推進を図ってまいります。

次に、予算の概要の2点目「市民の命と暮らしの確保」でございます。

新型コロナウイルス感染症から市民の命と暮らしを守り、新型コロナウイルスと共に生活する時代や日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区の休止発表による地域経済への影響に対応した、新たな市民生活・経済活動を支える施策を推進してまいります。

また、平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興に向けて、引き続き、被災者へのきめ細かな支援に取り組むとともに、被災する前以上に魅力あるまちづくりに向けた施策を推進してまいります。

さらに、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」及び県の社会資本未来プランを踏まえた呉市土木未来プランを策定し、将来を見据えた戦略的なインフラ施設の老朽化対策など強靱化の取組を推進してまいります。

令和3年度において実施する主な事業について、先ほどの「未来の呉市を見据えた投資」と一部重複する事業もございますが、三つの施策に分けて御説明いたします。

まず、「新型コロナウイルス感染症対策」でございます。

地域外来・検査センターの設置や、PCR検査の直営や県委託での実施について、引き続き、丁寧に取り組んでいくとともに、24時間体制で電話相談を受け付けるコールセンターの設置など、感染拡大の防止に取り組んでまいります。

また、学校生活への適応が困難となった児童生徒に対する指導を援助するための学校生活適応支援員を引き続き派遣します。さらに、高齢者等に対する見守り支援を実施するなど、生活に係る支援に取り組んでまいります。

そして、国の「中小企業等事業再構築促進事業」の採択を受けた事業者に対する上乗せ助成により、民間企業などへの支援に取り組んでまいります。さらに、障害福祉及び介護サービス事業所において感染者が発生した際に必要となる「かかり増し経費等」について福祉事業者への支援に取り組んでまいります。

このほか、呉市立呉高等学校のICT機器整備や、児童虐待相談のリモート化など、ICT環境の整備を加速化してまいります。

続きまして、「日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区休止発表への対応」でございます。

先ほども御説明しました中小企業等事業再構築促進事業の上乗せ助成のほか、新たに農業参入する市内外の企業への生産施設等の整備に対する助成、また、転職者等に対する雇用マッチング事業、さらには、中小企業者の資金繰りを支援する預託融資の実施など、事業者への支援に丁寧に取り組んでまいります。

最後に、「復旧・復興事業」でございます。

呉市復興計画に掲げる四つの基本方針に沿って、主な取組を御説明いたします。

まず、「住まいと暮らしの再建」では、地域支え合いセンターによる見守り・相談支援や、保健師・看護師による健康相談・戸別訪問を実施します。

このほか、被災児童生徒の通学支援などにより、引き続き、被災者支援、子ども・子育て支援に取り組んでまいります。

次に、「災害に強い安全・安心なまちづくり」では、川尻地区の市道森要垣内線の道路改良や、天応・安浦地区の道路・公園等の整備など、土木施設等の強靱化を進めます。

また、大規模災害対応訓練施設の整備や市営住宅の耐震化など公共施設等の強靱化を行います。

そして、川尻地区における送水管のバックアップ体制の強化など、上下水道施設の強靱化を進めます。

このほか、各期成同盟会等を通じた幹線道路への要望活動など、交通基盤の強靱化を推進してまいります。

次に、「産業・経済の復興」では、空き店舗や空きビルを新たなまちづくりの核として再生・活用する民間主導の取組を推進するリノベーションまちづくり事業を実施します。さらに、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した起業家支援プロジェクトなどを引き続き実施します。

これらにより、地域産業の復旧・復興に取り組んでまいります。

次に、「今後の防災・減災に向けた取組」では、川尻地区の防災行政無線の機器更新や、Web版ハザードマップの作成、避難所の環境整備など、防災・減災に向けた体制の強化を図ってまいります。

最後に、予算の概要の3点目「行財政改革の更なる推進」でございます。

健全な財政運営の確保に向け、「第3次呉市行政改革実施計画」等に基づく行財政改革を更に推進するとともに、新たな生活様式に対応した事務の効率化にも取り組んでまいります。

第3次呉市行政改革実施計画に掲げる四つの基本方針に沿って、令和3年度の取組について御説明いたします。

まず、「市民ニーズに対応する行政サービスの提供」でございます。

本庁舎等の行政窓口タブレット端末を導入します。これにより、ホームページを利用した制度説明が可能になるとともに、市民センターと本庁をビデオ通話でつなぐことで、市民センターでも外国人の通訳やろう者の手話対応も可能になるなど、市民の利便性向上を図ります。

また、自宅のパソコンやスマートフォンを用いて、紙媒体の書籍と同様に電子書籍の貸出等が利用できる電子図書館サービスを提供します。

そして、本市のホームページについて、見やすさやアクセスのしやすさ等をチェックすることにより、全ての人に、見やすい、使いやすい「優しいホームページ」の提供を目指してまいります。

続いて、「効率的な行政システムの構築」でございます。

一般会計ベースでの職員数は、令和2年度の1,566人から令和3年度は1,560人と、前年度に比べて6人減の職員数の適正化を行います。

また、災害復旧工事等における現場監督業務のアウトソーシングや、学校給食に係る委託業務の拡大など、外部委託による事務事業の効率化を進めます。

そして、書面・押印・対面を不要とする電子決裁の導入など既存システムを見直してまいります。さらに、各種会議・打合せのリモート化、選挙開票事務における自動読取機の機能強化など、庁内業務の効率化に取り組んでまいります。

また、令和3年4月からの音戸保育所の民営化や、下蒲刈・斎島火葬場、廃棄物処理施設である東部中継センターの廃止など、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の量と質の最適化を図ります。

このほか、小中学校へのICT支援員の派遣や、部活動指導員制度の導入、学校教育指導補助員の増員など、教育現場の専門性の確保や教師の負担の軽減に努めてまいります。

三つ目の、「健全な財政運営の確保」でございます。

歳入の確保として、新たな返礼品の掘り起こしによりふるさと納税を促進します。

さらに、債券運用による利子の確保や、未利用となっている公有財産の売却及び有償貸付の促進を図ります。

合わせて、交付税措置のある有利な起債、国庫補助等の活用による財源確保に努めることにより、市債残高や基金取崩し額の縮減を図ってまいります。

また、歳出規模の縮減では、令和元年度に策定しました補助金等見直しガイドラインに基づき、引き続き補助金の見直しに取り組みます。

このほか、市民センター等における電気契約会社の変更による電気代の縮減、安浦地区の生活バスにおける路線再編に合わせて導入したデマンド運行等による運行負担金の軽減、その他各種の事務事業の見直しを進めてまいります。

最後に、「職員の意識改革と能力開発」でございます。

多様化する市民ニーズに対応できる職員の育成や、職員の意識改革と能力向上を図るため、引き続き、国の機関等への職員派遣を実施します。

次に、企業会計について、概略を申し上げます。

病院事業につきましては、公立下蒲刈病院のほか附属診療所も含め、安芸灘島しよ部の公的医療機関として、また、地域内唯一の救急告示病院として、地域に根差した保健・医療の中核施設の役割を担ってまいります。

水道事業につきましては、老朽化した配水管路の更新など、施設の計画的な改築更新を進めます。

そして、指定管理者制度により宮原浄水場等の維持管理業務を実施するなど、経営基盤の強化を図ってまいります。

また、災害時の経験を生かし、断水範囲の縮小に向け、送水ルートの整備などを行ってまいります。

工業用水道事業につきましては、施設の最適化を進めるなど、経営基盤の強化を図ってまいります。

下水道事業につきましては、未普及地区の整備や広東地区の浸水対策を推進します。また、老朽化した処理場の更新など、施設の計画的な改築更新を実施してまいります。

以上、呉市の令和3年度予算の概要につきまして御説明いたしました。

新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、その影響が小さくなるまでには、まだ時間がかかるものと予想されています。これに加えて日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区休止発表に対しても、できるだけの対応を行っていく必要があります。

私は、呉市の集積されたものづくり技術や豊富な医療資源といった強みを活かしながら、AIやICTなど、最先端で、身近な技術を、民間の協力を得て、都市プラットフォームを構築することなどにより、呉市民の生活に取り入れるとともに、本市の産業分野で一層取り入れていただくよう努めてまいります。そして、これにより幸せなまち「呉市」の実現を目指してまいりたいと考えております。

令和3年度は、新たに策定される第5次呉市長期総合計画の初年度であり、そうし

た確かな明日の実現に向けた施策を推進してまいります。

また、そのための財源確保や、国・県との連携による事業の促進に向けまして、議員の皆様のお力添えもいただきながら、国・県等へ強く要望してまいります。

議会の皆様方、市民の皆様方の御理解と強いお力添えを賜りますようお願い申し上げます。令和3年度予算の総体説明を終わります。